

令和元年 8 月

砺波広域圏事務組合議会

定例会会議録

砺波広域圏事務組合議会

本定例会に付議された議案等の件名

- 議案第 17 号 令和元年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 18 号 砺波圏清掃センター廃棄物の適正処分に関する条例の一部
改正について
- 議案第 19 号 平成 30 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益
剰余金の処分について
- 議案第 20 号 工事請負契約の締結について
- 認定第 1 号 平成 30 年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定
について
- 認定第 2 号 平成 30 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計決算認定に
ついて

令和元年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録目次

★ 8月26日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
報告事項(例月出納検査及び資金不足比率の審査報告)	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第17号から議案第20号まで、並びに認定第1号及び認定第2号 提案理由の説明 夏野管理者	4
平成30年度決算の審査結果の報告	8
上程全議案に対する質疑	12
総務常任委員会付託	12
総務常任委員長報告	13
質疑・討論	14
採決(議案第17号)	14
採決(議案第18号)	15
採決(議案第19号)	15
採決(議案第20号)	15
採決(認定第1号及び認定第2号)	16
閉会中の継続審査	16
閉会のあいさつ	17
閉会の宣告	18

令和元年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第17号から議案第20号まで、令和元年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第2号）外3件、並びに認定第1号及び認定第2号、平成30年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について外1件について（提案理由説明、監査委員の報告）

日程第4 一般質問、質疑、委員会付託について

日程第5 議案第17号から議案第20号まで、令和元年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第2号）外3件、並びに認定第1号及び認定第2号、平成30年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について外1件について（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第6 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

令和元年8月26日 午後2時31分

令和元年8月26日 午後4時03分

1 出席議員（12名）

1番 山本 善郎

2番 島崎 清孝

3番 川岸 勇

4番 長井久美子

5番 榊 祐人

6番 蓮沼 晃一

7番 今藤 久之

8番 向川 静孝

9番 山田 勉

10番 稲垣 修

11番 片岸 博

12番 山森 文夫

1 欠席議員 なし

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	山崎 昭夫	会 計 管 理 者	南 佳子
事 務 局 長	田嶋 和樹	水 道 事 業 所 長	梅原 学
総 務 課 長	中谷 芳浩	ク リ ー ン セ ン タ ー と な み 所 長 (兼)	田嶋 和樹
南 砺 リ サ イ ク ル セ ン タ ー 所 長	堀川 茂治	水 道 事 業 所 業 務 課 長	川島 志朗
水 道 事 業 所 工 務 課 長 (兼)	川島 志朗		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹庶務係長	金子 幸弘	総務課企画係長	櫻井 義雄
-----------	-------	---------	-------

1 会議の経過

午後 2時31分 開会

○議長（片岸君） ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和元年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

初めに、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により実施しました例月出納検査及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により実施した資金不足比率の審査の報告をそれぞれ受けておりますので、

皆様方には、ご確認をお願い申し上げます。

次に議案番号についてであります。先の7月臨時会において議案番号の重複がありましたので、議長の議事整理権に基づき訂正したことをご報告させていただきます。

○議長（片岸君） これより、本日の日程に入ります。

○議長（片岸君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において

4番 長井 久美子 君

5番 榊 祐人 君

を指名いたします。

○議長（片岸君） 次に、日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岸君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3 議案第17号から議案第20号まで、令和元年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第2号）外3件、並びに認定第1号から認定第2号まで、平成

30年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について外1件についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修 君。

〔管理者 夏野 修 君 登壇〕

○管理者（夏野君） 本日、砺波広域圏事務組合議会8月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

初めに、提出いたしております平成30年度の一般会計及び水道事業会計の決算の概要について申し上げます。

平成30年度一般会計決算につきましては、歳入総額13億156万3千円、歳出総額11億3,104万4千円で、実質収支では、1億7,051万9千円の黒字決算となりました。

また、水道事業会計につきましては、損益計算において3,680万円の黒字決算となりましたが、引き続き経費の節減に努めてまいります。

次に、砺波広域圏事務組合の主な事業の進捗状況等について申し上げます。

初めに、ごみ処理全般について申し上げます。

クリーンセンターとなみ基幹的設備改良工事につきましては、10月に着手し、来年1月から2号炉の本格的な改修に取りかかることになっております。

工事期間中は、片炉運転となり処理能力が半減することから、可燃ごみの一部を富山地区広域圏等に処理委託するものであります。

また、最終処分場につきましては、昨年度よりクリーンセンターとなみの焼却灰の一部を民間に処理委託することによって、延命化を図っておりますが、次期最終処分場については、構成市や関係者と協議しながら、早期に決定できるよう努めてまいります。

次に、クリーンセンターとなみについて申し上げます。

平成30年度のごみ処理状況につきましては、可燃ごみが18,164トンと前年度に比較して、1,310トン減少しております。

今後、より一層の減量化や資源化を図ってまいりたいと考えております。

次に、南砺リサイクルセンターについて申し上げます。

平成30年度のごみ処理状況につきましては、可燃ごみが6,415トンと前年度に比較して、250トン減少しております。

また、蔵原最終処分場につきましては、覆土工事を発注したところであり、処分場の廃止に向けて鋭意工事を進めてまいります。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。

砺波医師会をはじめとする管内医療関係者等の協力を得て、内科・小児科の一次救急医療を提供しておりますが、平成30年度の受診者数は内科、小児科を合わせて、7,528人となり、インフルエンザの流行等によって前年度より234人増加しております。

また、1診療日当たりの受診者数は、内科が7.1人、小児科が10.1人となっております。

今後とも、砺波医療圏の一次救急医療機関としての役割

を担うとともに、安心して治療が受けられるよう、医療スタッフの確保や施設の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

本組合が整備しましたケーブルテレビ施設につきましては、引き続き、となみ衛星通信テレビ株式会社を4月から5年間指定管理者として指定し、行政情報の発信や施設の維持管理等を行わせておりますが、今後も安定的な運営を継続するため指定管理者とも協力し、接続率の向上に努めてまいります。

また、災害時等の確実かつ安定的な情報伝達の確保や超高精細度映像、いわゆる4K・8K放送の視聴環境を構築するため、本年度の総務省の補助事業を活用し、南砺市五箇山地域において、伝送路等の光ケーブル化を進めてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

まず、平成30年度の供給水量につきましては、日平均が前年度より1,018立方メートル減の27,399立方メートルとなり、基準水量27,000立方メートルに対し、約101.5%の実績となったところであります。

平成30年度の経営状況につきましては、供給収益が減少いたしました。が、維持管理費等の節減に努めた結果、損益収支では、3,680万円の黒字となり、前年度繰越利益剰余金とその他未処分利益剰余金変動額を加えた累積額が1億6,070万2千円となったところであります。

なお、剰余金の処分については、資本金への組入れと減債積立金及び建設改良積立金にそれぞれ積み立てる予定としております。

次に、本年7月末までの供給水量につきましては、前年度と比較して、1.4%の増加となっております。

また、本年度の主な工事につきましては、テレメータ子局設備更新工事を発注しており、今後とも、引き続き安全で安心な水道水の安定的な供給に努めてまいります。

それでは、これより、本日提出いたしました議案等につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第17号につきましては、令和元年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算として、クリーンセンターとなみごみクレーン更新工事の債務負担行為の限度額等を定めるものであります。

次に、議案第18号につきましては、ごみ処理に係る費用負担の公平化、適正化を図るため、砺波圏清掃センターの適正処分に関する条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第19号につきましては、平成30年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を経て処分するものであります。

次に、議案第20号につきましては、ケーブルテレビ光ケーブル化緊急対策事業整備工事に係る工事請負契約を締結するため、法令に定めるところにより、議会の議決を求めるものであります。

次に、認定第1号及び認定第2号につきましては、平成30年度砺波広域圏事務組合一般会計及び水道事業会計決算について、それぞれ法令に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明と

いたします。

何とぞ、ご審議のうえ、可決又は認定をいただきますようお願い申し上げます。

- 議長（片岸君） 次に、監査委員から平成30年度砺波広域圏事務組合一般会計、水道事業会計決算の審査結果報告がございます。

監査委員 山崎 昭夫 君。

〔監査委員 山崎 昭夫 君 登壇〕

- 監査委員（山崎君） 平成30年度の砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算、並びに水道事業会計決算につきましては、去る7月24日に砺波市役所において審査を行いました。

以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

審査の方法につきましては、それぞれの決算書が、議会で議決された科目毎に適正に執行、かつ表示されているか否かを確認し、予算額・収入済額及び支出済額につきましては、予算書及び証拠書類等に基づいて作成された出納日計簿、収入簿及び支出簿等と計数照合を行っております。

さらに、一般会計につきましては、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の調査を行い、また、水道事業会計につきましては、損益計算書等の財務諸表の調査を行い、いずれの会計も既に実施した例月出納検査の状況を参考にし、関係職員の説明を聴取しながら監査を実施したのであります。

最初に、一般会計の状況について申し上げます。

平成30年度の決算額は、
歳入が、13億 156万3,813円
歳出は、11億3,104万4,780円で、
差引額は、1億7,051万9,033円となっております。

歳入歳出差引額につきましては、共通的経費と事業の区分毎に明確に処理されております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります一般会計決算審査意見書のとおりであります。

一般会計につきましては、前年度に比べて歳入では2.6%の増、歳出では4.6%の増となったところであります。

これにつきましては、ケーブルテレビ施設整備事業やわらび学園旧施設解体工事の実施により歳入、歳出が増加したことが主な要因であります。

次に、歳出の主な増減について申し上げます。

総務費では、クリーンセンターとなみ基幹的設備改良事業の着手に向け、生活環境影響調査の実施(2か年目)や災害時等の確実かつ安定的な情報伝達を確保し、超高精細度映像の構築に資するため、国のケーブルテレビネットワーク光化促進事業を活用し、南砺市平野部の砺波広域圏事務組合所有の同軸ケーブル伝送路の光ファイバ化を行っており、一般管理費における事業費が増額となっております。

民生費は、皆増となっております。

平成30年4月から新施設を社会福祉法人「わらび学園」が直接所有し、管理運営することとなったため、旧施

設の解体工事を実施したためであります。

衛生費は、全体的に増額となっております。

このうち保健衛生費では、「砺波医療圏急患センター」の利用者数が、平成29年度小児科、内科を合せ7,294人であったが、平成30年度は7,528人で前年度より234人増加しており、これにより、薬剤費等が増額となり、前年度より約188万7千円の増額となっております。今後とも医師の確保や救急患者に対応した運営に努めていただきたいと思います。

次に、清掃事業については、クリーンセンターとなみでは、平成30年度のごみ処理量が、年間20,925トンと、前年度に比べ933トン、率にして、4.3%減少しております。

また、南砺リサイクルセンターにおいても、年間7,144トンと、前年度に比べ240トン、率にして3.3%減少しており、両施設を合計すると前年度に比べ、1,173トン、率にして4%減少しております。

当事務組合において、平成25年度に、向こう15年間のごみ処理の方向性を定めた「ごみ処理基本計画」で、ごみの減量化目標、資源化目標等を定めていることから、この計画に沿って、当事務組合を構成する2市と適切な役割分担を図りながら、着実に各種の施策が実施されるよう望むものであります。

また、南砺リサイクルセンターに搬入される可燃ごみについては、現在、富山地区広域圏事務組合とクリーンセンターとなみにその処理を委託しておりますが、クリーンセンターとなみの大規模改修後は、広域圏内の全ての可燃ご

み処理が行われることから、今後も事業の円滑な推進に取り組まれるようお願いいたします。

以上、一般会計については、今後とも、費用対効果を考慮しつつ、無駄をなくし、効率的に事業を執行するとともに、健全な財政運営に努められるよう強く要望するものであります。

また、基金の運用状況であります。平成30年度末残高は、8億3,528万6千円で、平成30年度中に、構成市への返還金として、1,850万6千円を取崩しております。

今後も、砺波広域圏の活性化に繋がる事業に基金を有効活用されるよう望みます。

次に、水道事業会計の状況について申し上げます。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります水道事業会計決算審査意見書のとおりであります。

業務については、安定的に推移しており、供給水量は、日基準水量の27,000トンを超えて399トン上回っております。

また、経営面では純利益が3千6百万円余りであり、その他未処分利益剰余金変動額を加えた利益剰余金は、資本金への組入れや減債積立金と建設改良積立金に積み立てる予定とされております。

平成30年度末の現金・預金及び有価証券の残高は、10億3千万円余に減少しておりますが、この資金については、中長期計画に基づく設備更新事業等の財源として有効に活用されたい。

運営については、引き続き施設のリスクを事前に認識し、適切で効率的な維持管理により、低廉な料金で安全・安心な水道水を今後とも安定的に供給されるよう要望するものであります。

○議長（片岸君） これより日程第4 一般質問、質疑、委員会付託についてに入ります。

これらにつきまして通告はありませんでした。

以上で、通告による質問並びに質疑を終わります。

このほかに改めて質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岸君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、一般質問並びに上程全議案に対する質疑を終了いたしました。

○議長（片岸君） ただいま議題となっております議案第17号から議案第20号並びに認定第1号、認定第2号につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託をいたします。

この際、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午後2時53分 休憩

午後3時50分 再開

○議長（片岸君） これより、本会議を再開いたします。

日程第5 議案第17号から議案第20号まで、令和元

年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第2号）外3件、並びに認定第1号及び認定第2号、平成30年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について外1件についてを議題といたします。

以上の案件につきましては、総務常任委員会において付託してありますので、その審査結果について総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 山本 善郎 君。

〔総務常任委員長 山本 善郎 君 登壇〕

- 総務常任委員長（山本君） 総務常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。

本定例会におきまして、当委員会に付託されました議案を審査するため、本日、午後3時5分から夏野管理者を初め副管理者、会計管理者、関係所属長等の出席を得て、委員会を開催いたしました。

本定例会において、総務常任委員会に付託されました案件は、議案第17号 令和元年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第2号）、議案第18号 砺波圏清掃センター廃棄物の適正処分に関する条例の一部改正について、議案第19号 平成30年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第20号 工事請負契約の締結について、認定第1号 平成30年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成30年度砺波広域圏事務組合水道事業会計決算認定について、以上、議案4件、認定2件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしま

した。

その結果、付託案件につきましては、それぞれ原案のとおり可決、認定することに決したのであります。

なお、質疑、意見等については、十分にご了承のことと存じますので、省略させていただきますが、なお本委員会会議録を書面として作成し、保存することにいたします。

以上、総務常任委員長の報告といたします。

○議長（片岸君） これより、総務常任委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岸君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

○議長（片岸君） これより討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

○議長（片岸君） これより採決に移ります。

まず、議案第17号 令和元年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。以上、議案第17号に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片岸君） 起立全員であります。よって、議案第1

7号については、原案のとおり可決されました。

- 議長（片岸君）　　続きまして、議案第18号 砺波圏清掃センター廃棄物の適正処分に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（片岸君）　　起立全員であります。よって、議案第18号については、原案のとおり可決されました。

- 議長（片岸君）　　続きまして、議案第19号 平成30年度 砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（片岸君）　　起立全員であります。よって、議案第19号については、原案のとおり可決されました。

- 議長（片岸君）　　続きまして、議案第20号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片岸君） 起立全員であります。よって、議案第20号については、原案のとおり可決されました。

○議長（片岸君） 続きまして、認定第1号及び認定第2号について、採決いたします。

お諮りいたします。認定第1号 平成30年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成30年度砺波広域圏事務組合水道事業会計決算認定について、以上、認定2件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり認定であります。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片岸君） 起立全員であります。よって認定第1号及び認定第2号の認定2件につきましては、原案のとおり認定されました。

○議長（片岸君） 次に、日程第6 閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長及び総務常任委員長から会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長及び総務常任委員長から申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岸君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長及び総務常任委員長の申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（片岸君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。

副管理者から、ごあいさつがあります。

副管理者 田中 幹夫 君。

〔副管理者 田中 幹夫 君 登壇〕

○副管理者（田中君） 砺波広域圏事務組合議会8月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今ほどは、本定例会に提出をいたしました当面必要となつてまいりました諸案件につきまして、議員各位には慎重にご審議を賜り、議案すべてについて、それぞれ可決・認定を賜り、厚くお礼申し上げます。

まずは、本日可決いただきましたケーブルテレビ光ケーブル化緊急対策整備事業を初め、クリーンセンターとなみ基幹的設備改良事業等を着実に進めていくことが重要であります。

広域圏事業は、どれをとっても住民の生活に直結しており、一日も休むことができない重要なものばかりであります。

今後とも、圏域住民の安全・安心のため、ごみ処理、水道、急患センターの運営などについて、引き続き安定的な

事業運営を行っていく所存であります。

まだまだ暑い日が続きますが、議員各位におかれましては、ご健康に留意され、今後とも砺波広域圏発展のために変わらぬご指導を心からお願い申し上げます。閉会に当たっての言葉とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（片岸君） これをもちまして、令和元年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

皆さんどうもご苦勞様でございました。

午後 4時03分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年8月26日

議長 片岸 博

署名議員 長井 久美子

署名議員 神 祐人